

4月28日の議会臨時会で、 議員の役職が変わりました。

2年任期の役職改選により、5月から以下の議員構成で議会運営にあたります。

| 役 職 等 | | 議 員 氏 名 | |
|---------|--|------------------------|--|
| 議 長 | | 森 正仁 | |
| 副 議 長 | | 萩原 由一 | |
| 議会運営委員会 | 委 員 長 | 樋口 勝豊 | |
| | 副委員長 | 勝山 正 | |
| | 委 員 | 江田 宏子 土屋喜久夫 吉川 昭 | |
| 常任委員会 | 総務産業常任委員会 | 委 員 長 | 江田 宏子 |
| | | 副委員長 | 勝山 卓 |
| | | 委 員 | 萩原 由一 丸山 勝敏 滝沢 光平 |
| | 民生文教常任委員会 | 委 員 長 | 土屋喜久夫 |
| | | 副委員長 | 勝山 正 |
| | | 委 員 | 森 正仁 樋口 勝豊 吉川 昭 |
| | (新設) 予算決算常任委員会 ※補正予算含め議長を除く全議員 で審議(議長はオブザーバー) | 委 員 長 | 江田 宏子 |
| | | 副委員長 | 土屋喜久夫 |
| | | 委 員 | 萩原 由一 樋口 勝豊 勝山 卓 勝山 正 丸山 勝敏 滝沢 光平 吉川 昭 |
| | 監 査 委 員 | | 勝山 卓 |
| | 特別地方公共団体等の議会 | 北信広域連合 議会議員 | 森 正仁 萩原 由一 |
| | | 岳北広域行政 組合議会議員 | 森 正仁 萩原 由一 江田 宏子 土屋喜久夫 |

平成29年3月 第1回定例会 行政事務一般質問要旨

3月議会定例会中(3月9日・10日)、8人の議員が村政に対する一般質問を行ないました。
(要旨は左ページ以降に掲載)

お知らせ

- 今後の議会の開催予定
 - ・6月定例会 6月1日(木)～6月19日(月)
- 請願・陳情の受付締切日 5月25日(木)

請願・陳情の受付締切日は、議会開会日1週間前です。

提出に際し、開催日等をご確認のうえ、早めに議会事務局に提出してください。

なお、直接、議会事務局にご持参のうえ、事務局職員に説明をお願いします。

議 会

No.200



自然劇場

議会に対するご意見
をお聞かせください。

お電話の場合

☎ 82-3111(内線150番)

E-mailの場合

gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会
編集：議会だより編集委員会

■1日目(3月9日)



江田 宏子議員

1. 子育て支援と福祉政策について

質 問

①子どもの貧困、また、孤食や栄養の偏り、子どもだけでの留守番時間の淋しさなど、日々の生活は、子どもの将来に大きく影響する。「村内の子どもの生活状況」「保護者のニーズ」の把握と支援・対応の状況は。(他、経済的な負担軽減策を提案)

②福祉施策

*弱者世帯の暮らしやニーズの状況把握は。また、わかりやすい相談窓口(通称含め)を。

*介護予防の強化(居場所づくり・軽運動事業・脳活事業)の状況は。

村 長

①英検や漢検に挑戦する児童生徒への助成、放課後等を活用した学習支援、奨学資金貸付の返済期間延長などを新年度実施予定。

教 育 長

①アンケートや、総合戦略策定時の意識調査等を基に、ニーズを把握し、子育て支援体制の整備を行っている。

民 生 課 長

②*地域包括支援センター、訪問看護師、ケアマネ、民生児童委員、福祉

事務所などが連携し、状況やニーズを把握。

*地域包括支援センターが総合的な相談窓口。わかりやすい窓口の設置及び周知を検討したい。

*「いきいき広場」「筋力アップ教室」「健康セミナー」などを開催。新年度はサロン整備の補助事業を計画。「介護予防事業」は重要であり、保健事業として力を入れると共に、健康づくりは生涯学習係とも連携して有効に実施したい。

2. 有機センターについて

質 問

修繕費の増大、劣悪な労働環境による健康被害の心配などを鑑み、早期に将来的な「あり方」の検討に取り組みべきではないか。

①建設当時の本体建設費と、これまで及び今後の修繕費概算は。

②牛糞・廃オガの受入量の現状は。

③堆肥の販売量の状況は。

④今後の方針は。

村 長

16年経過し「有機の里」のシンボリックな無くてはならない施設で、将来的にも機能は残したい。

④29年度に、今後かかる費用を調査。現時点で建替えや別の方法は考えていない。当面は現施設を活用し、労働環境の改善等も、修繕計画の中で検討したい。

産 業 課 長

①建設費(機械設備等含む)は、約

8億8千万円。施設の改善や機械類の更新に、28年度も含めた14年間で約1億4千万円。今後の改修費概算は、毎年平均約1千万円。

②開設当初より65%程の増。(27年度は、牛糞約4200t、廃オガ約5100t)

③生産量約2280t、販売量約1850tで81%(27年度)。

3. 指定管理者制度について

質 問

①管理者を「公募しない」判断とその選定はどのようにしているのか。

②観光交流センターを新たに一括(観光協会事務所・直売所・そば処)で指定管理施設とするメリットは。

③「又貸し禁止」だが、管理者が施設の一部を貸付けたり、管理を任せる場合の線引きは。

村 長

①現在の利用状況等から、「公募」すること、その状況が大きく変わるのには好ましくないという判断。

総 務 課 長

①条例第5条「指定管理候補者の選定の特例」(地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことによる効果が期待できると思われる時は、村出資の法人や公共的団体を指定管理者として選定できる)に基づき、施設の性格を考慮し、担当課が起案、決裁を得て決定。

③運営上必要な場合、施設の一部を他

の事業者へ委託したり、テナントでの貸付けは可能。ただし、村の承認が必要。

産 業 課 長

②独自のホール・会議室利用が可能となり、独自企画で収益を得ることができるようになる。

4. 新年度の「組織改編」と「活力ある職員の育成」について

質 問

①組織改編のそれぞれの意図は。

②「活力ある職員の育成に向けたサポート体制」(パート雇用の臨時職やアウトソーシングなど)、及び「若手職員の育成」の取り組み状況について。

村 長

①*「移住定住推進室(係)」の移管・産業振興による就業の場の創出・確保を図り、移住定住に結び付けることが有効との考えから。

*「国調・水道係」・職員の年間の業務量や事業全体の中身を考慮して設置。複数職員がチームとして動くことでの効果を期待。

*教育次長職の廃止・生涯学習係(農村交流館)と子育て支援係(役場内)それぞれへ課長を配置し、より円滑な事業執行を目指す。

総 務 課 長

②パートの臨時職やアウトソーシングは必要に応じて考える。現在、40歳以下の職員で「課題研究の取り組み」等を実施。



土屋喜久夫議員

1. コンパクトシティについて

質問

自治体は、将来に向かって負担のない、身の丈に合った方針が必要である。

基金を取り崩すと、将来の貯金がなくなる。公共施設も取捨選択をすべきである。行政サービスを低下させないためにも、指定管理者への払い下げなど、発想の転換が地域経済に資することになる。

① 役場庁舎の建設に民間資金を活用し、経費の削減をできないか。

② 里山の家、集落施設、民間の施設等を活用し、身近な福祉施策の推進を図れないか。

③ 公共施設の取捨選択は、何を基準として進めるか。

村長

現在計画している庁舎に、民間資金を活用する方法（例えば、PFI手法）は馴染まない。用途が行政と議会事務、防災機能で、民間に委託する業務はほとんどない。規模は、将来を見据え、行政サービス、福祉の基準は下げない。

集会所は、住民の自主的な活動の

場として活用。旧北部小学校の3階部分については、施設側と検討する。

公共施設の取捨選択は、将来的な必要性、費用対効果で決定する。

再質問

役場建設にかかる8億円をいかに村内経済に循環できるか知恵を絞るべき。村の貯金を村民主体の組織に還元されるということを考えれば、一考すべき内容。

地域福祉の活動は、自然発生的は難しい。立ち上げの支援をする考えは。

村長

この工事の場合、ほとんどが鉄骨造で、資材を後利用することで経費を下げしていく。

民生課長

自主的な地域の支援は、総合事業の中でより実態に合った効率的なサービスが実現できるよう検討していく。

2. 地域交通体系について

質問

生活の上で欠かすことのできない交通手段。デマンドバス、シャトルバス、周遊便、スクールバス等、各種制度の中で運行している。連携して、例えば村外の大会に出て行く高齢者の皆さんが乗り合いできるような手助けや、スクールバス等の空いている時間の活用はできないか。

① 多くの資源を連携して活用するための運行管理を検討されたか。

② 各制度の枠があり、枠を外す交通特区のような発想を検討できないか。

③ 担当をひとつにして連携を取れないか。資格を持った民間事業者が連携を担えないか。

村長

行政が行う地域交通には、福祉的、生活の利便性、教育的、介護等、それぞれ目的がある。

現在運行中のデマンドバスやシャトル便等を総合的に効率的な運行が図れるよう検討する。

特区は、交通体系全体の中で考えたい。

再質問

（会議や大会等に参加する）高齢者の乗り合わせについて、相談窓口等を設置していただきたい。

村長

窓口の一本化は難しい。情報共有、使い方のPR等に努める。

将来的には村単独ではなく、広域的な交通を呼びぶかる必要がある。

3. 住民のために常に想像力を働かせる職員体制は整っているか

質問

① 人件費の高さの問題ではなく、村民福祉の向上、幸せの追求ができるか。財政は非常に逼迫しており、外部委託はどの程度可能か。

② 地域おこし協力隊は、国の制度で、任期3年で中山間地域の振興を進める、非常に活用すべき制度。ミスマッチングが出るようでは、

いったん立ち止まる決意も必要。今後の活用はいかがか。

③ 3年で任務が終わる地域おこし協力隊。その後の定着に向けた支援をする部署をどこに置くのか。

村長

今年度から若手職員をグループに分け、村の課題について提案をしてもらう取り組みを行っている。提案に対し、予算措置等で意欲を盛り上げたい。

指定管理者制度の活用や、各種作業等の外部委託をしており、メリット・デメリットを勘案し、外部委託できるものは基本的に委託をする。

将来の財政状況を勘案し、儉約できるところは最大限儉約する必要がある、ケース・バイ・ケースで考えていきたい。

地域おこし協力隊は、それぞれが持っている経験、知識、意欲を村のために活かしていただくのが目的。その後の定着には、支援体制が必要であると感じている。





樋口 勝豊議員

**1. オスプレイの共同訓練は
やめさせるよう県と国に意見を
上げようを求める**

質 問

陸上自衛隊は3月に新潟、群馬両県で実施する米海兵隊との共同訓練に、米軍のMV22オスプレイ6機が参加すると発表した。昨年12月に沖縄県で墜落、大破した機種である。アメリカでは、「未亡人製造機」と呼ばれるほど事故が多く、安全性にも非常に大きな問題がある飛行体である。

米軍の「ブルールート」、「エリアH」というオスプレイの飛行ルート上には、木島平村が入っている。国、県に飛行訓練を行わないよう意見を上げていただきたい。

村 長

オスプレイについては、以前からその安全性が懸念されている。平成27年11月4日の、北関東防衛局からの情報では、訓練区域には本村の一部も含まれ、上空を飛行することは、住民生活に大きく影響を及ぼしかねない事態も想定されるため、国の責務として安全性を確保していただき

たいと考えている。
また、昨年12月には沖縄県で事故が発生していることから、国にはより一層の対応を強く望むものがあり、引き続き県、国への働きかけをしていきたい。

**2. 子育て支援施策を充実するよう
求める**

質 問

①子ども医療費は、全国で6県だけが窓口での無料化ができていない。その中に長野県が入っている。この窓口無料化を実施するよう、県に要望していただきたい。

②保育料の無料化や軽減策が全国でも大きく進んでおり、第2子の無料化や所得制限の緩和など、国の制度を超え、充実されてきている。村でも昨年から軽減してきているが、更に拡充できるように検討を求める。

③給食費無料化が多くの自治体で進められている。軽減策も含め検討されるよう求める。

村 長

現在、県では「福祉医療費給付事業検討委員会」を設置し、県及び市長会、町村会の代表者によって、窓口無料化制度の検討を行っている。

教育長

村では平成28年度から全保育料を16%引き下げるなど、軽減措置を実施してきている。この16%の軽減と

いうのは、全ての入園者に対する所得制限の緩和と考えている。

この結果、1人あたりの平均の保育料は、1万6429円(H25)が、1万2186円(H27)と25.8%ほど引き下がっている。また、平成28年度は、9845円になる見込みであり、平成25年度と比べると40%程度の引き下げとなる。

現在の財政状況を考えると、第2子無料化を早急に措置することは難しい。

給食費の無料化については、家計の負担軽減による子育て支援や、少子化対策として取り組んでいる自治体があることは承知しているが、保育料の軽減と同様、現在の財政状況から、早急に措置することは難しいと考えている。

再質問

給食費の無料化について、北海道や沖縄など5道県の342の市町村を調査したところ、47%にあたる163市町村が独自の補助をしている。

給食費の徴収分は、2200万円ほどだが、多子世帯、低所得者対策などの検討をされるよう強く求める。

教育長

貧困対策は、重要な観点であり、考慮しなければならないが、早急な軽減はできない状況であることをご理解いただきたい。

**3. 国民健康保険の給付の改善の
検討を求める**

質 問

原村では、66歳以上の医療費は全額給付、信濃町では、世帯主の入院、通院に対して9割、飯綱町では、世帯主通院に対して8割の給付をしている。村でも検討を。

村 長

現在、国保の本人負担額は、6歳未満が2割、69歳までが3割、70歳から74歳までが2割、75歳以上の後期高齢者医療は1割負担となっている。

本人負担額の軽減については、高校生までのお子さんや障がい手帳などをお持ちの方には、福祉医療制度による給付がある。また、医療費が高額になった場合には、所得に応じて一定の基準による高額療養費の給付がある。

国民健康保険は、平成30年度から県単位に広域化され、今後は県下の市町村が県と一緒に運営をしていくことになる。その中での検討になると思われる。

国保は、継続的な制度として残していく必要があり、そのためにも国保会計の健全性の維持が大事であると考えている。



滝沢 光平議員

1. 庁舎建設について

質問

庁舎建設は、村長の公約の中でも大きな事項である。

計画では平成29年度から32年度までの間で基本設計から建設完成という日程になっているが、詳細計画を村民に説明するのは、どの時点か。また、地元関係業者が参加できる機会があるか。

村長

平成29年度中に基本設計を行う。規模については1650㎡、500坪程度。本体建築費は8億円、村民会館跡地に建設を予定し、行政と議会機能、それと災害対策機能のみを想定している。

平成29年度に基本設計を発注後、概略の図面の段階で村民に提示し、意見を聞きながら基本設計を完了させたい。

工事に関して村内関係業者の参加という条件は、重要なことと考えている。どのような形で関わっていたければ良いか検討したい。

2. 高社山登山道について

質問

高社山の登山道整備は、観光産業の振興策と考えるが、既に遊歩道があり、なぜ新規で行う必要があるのか。また、予算、事業概要、保全保守、誘客見込み、PR方法、それから周辺にある施設等との相乗効果は、どのように考えているか。

村長

村の観光基本計画は、
①滞在型観光の推進。
②観光資源の魅力アップ。
③広域連携観光の推進。
④インバウンドの推進。

以上、4つの基本方針を掲げている。登山道の整備は、基本計画①滞在型観光の推進の1つとして位置付けている。

現在の観光客数は、23万4千人だが、平成31年度には年間30万人を目標とし、各施策を推進している。

また、広域観光資源として他市町村との連携を図っていく。

産業課長

登山道整備の概要は、新たな登山道の路線延長が760m、幅員は75cmから1.5m程度。ブナ林の中は、極力伐採はせず、樹木を避けたルートとし、急勾配な箇所には階段を設置する。事業費は3210万円を見込み、財源として辺地債を充てる。整備後は村が維持管理を行う。

昨年の夏山リフトの利用者数は、1172人。平成31年度の利用者数を1600人、平成32年度は、1700人を目標としている。

案内看板の整備は、既存の案内看板を更新するほか、登山道ルート上に新たに案内看板を設置する。

PRは、プロモーションビデオ等による情報発信をしていく。

また、地域団体が企画する高社山イベントや他市町村と連携した事業を展開し、官民一体となって高社山の魅力を生かした誘客事業を推進したい。

再質問

山頂への案内看板と、地元に対してのPRはどのように考えているか。

産業課長

現在、山頂には円盤式の周りが見える看板があり、「高社山山頂」という標識も立てられている。

PRについては、主には滞在型観光の面から、村外に向けたPRを考えている。

3. 指定管理者制度について

質問

指定管理者制度のメリット・デメリットについてどう考えているか。

村長

指定管理者制度ができるまでは、村の施設は、各担当課で直接、あるいは契約によって管理運営を委託し

ており、社会情勢に見合った適正な受益者負担に対して、弾力的に対応することが難しかった。

指定管理者制度とすることにより、多様化する住民ニーズに民間事業者の有するノウハウを広く活用し、より効果的、効率的に対応ができるようになる。

村としては、職員の人件費等の経費面の低減が図られ、利用者には、施設の利用時間や利用料金等の弾力的な運用により、サービスの向上が図られる。

受託者は、委託料が固定されるため、事業収支の見通しが立てやすくなり、安定的な運営ができ、創意工夫によって、収入の増加も図れる。

デメリットは、短期間で指定管理者が交代した場合、施設管理の運営のノウハウ等が蓄積されない。

また、施設の運営経費が十分確保されない場合、利用者に対するサービスの低下や地域の雇用に影響を及ぼす懸念もある。

アウトソーシングの一手法として、民間の雇用拡大につなげていく必要がある。

再質問

契約期間は、明確に定められているか。

村長

「3年以内」と定めて募集をしている。

■2日目(3月10日)



吉川 昭議員

1. 高齢者の運転免許証自主返納者への支援と北信総合病院への通院について

質問

平成24年から28年の5年間に、木島平村の高齢者の運転免許証自主返納件数は、24件である。

①村として返納者への支援策は、どのようなものがあるか。

②公共交通機関やタクシー業界などがとっている優遇策はあるか。

岳北地域にある飯山赤十字病院の存続は大変重要であり、病院経営への補助やデマンド交通もある。

北信総合病院は、昔から高井郡の関係もあり、木島平村の利用者が多いことも事実。平成27年4月から28年3月の1年間に、村内から北信総合病院に通院された70歳以上の方は、実人数で295人。

③高齢者の北信総合病院への通院に対して、病气や家族の事情、免許証返納された方への支援策はあるか。

④③の支援策が無い場合、今後の検討を考えているか。

(※警察署への自主返納者数、北信総合病院への通院者数の調査は、議長名で依頼。)

村長

①免許証返納者はもちろん、車を運転されない方の地域での活動や買い物などの交通手段として、「デマンド交通ふう太号」を運行している。高齢者や障害をお持ちの方に、本人の希望により村内区間100円のバス券を発行している。現在258人が登録され、年間延べ2930人にご利用いただいている。

②免許証自主返納者への公共交通機関の優遇策では、村内及び近隣のタクシー会社では、自主返納をした高齢者等の運賃を1割引にするサービスを行っている。(※免許証返納時に警察署より「運転経歴証明書」の交付を受け、タクシー乗車時に提示する。)

バス会社では、そのようなサービスはない。

③複数の自治体を跨いで村が直接送迎することは、旅客業法や他の公共交通機関の調整から難しい。寝たきりの方や車いすが必要な家族には、村社会福祉協議会でリフト付きの車を貸し出している。

④今後の支援策としては、状況を見ながら必要に応じて検討していく。福祉面での公共交通も考える機会をもちたい。

2. 産業ネットワーク協議会について

質問

村の産業の柱は、農業と観光と言われている。観光では、施設の利用やお土産の購入など、村内の収入にならないという意味がない。農業も特産物やブランドなどが増え、規模の拡大や雇用の増大が必要。村内の様々なものをつなげる「産業ネットワーク協議会」には、期待をしている。

①PRや旅行業など具体的な構想は。

②他自治体では、移住定住を含めこのような取り組みには地域おこし協力隊が活躍しているが、どのように考えているか。

村長

①産業ネットワーク協議会は、昨年6月に観光協会、商工会、第3セクター、NPO法人など村内の10団体で構成し、観光地域づくりの実践を目標に設置した。これまで、専門部員を中心にモニターツアーを実施。お客様目線での村内マップの作製や情報一元化を図るためのホームページの立ち上げなど法人化に向けて準備を進めてきた。大きな目標としては外貨獲得、村の産業と雇用を大きくすることである。

②協力隊の皆さんの知識や経験、また、意欲を村で活かしていただくのが大きな目的。知識や経

験を活かせる分野での募集も大事。3年後、4年後にこの地域で自分の生業なりわいとなれるような募集をしたい。できるだけ地域の方と交流をし、自分の足場をつくっていただきたい。

産業課長

①具体的な構想では、関係者の理解を得ながら産業ネットワーク協議会を法人化したい。法人化と同時に旅行業の資格を取得する予定。村全体の誘客・宣伝体制の統合、新たな収益事業の構築、滞在型募集旅行商品の創出を進める。魅力ある村にし、観光、農業、飲食店など全ての資源に磨きをかけ、同時に現在それぞれの団体、施設ごとに分散している情報を統合し、強化したい。

②現在も協議会の専門部員の中には、現役の地域おこし協力隊員だけではなく、元協力隊員が携わっている。移住定住についても、協力隊の活用を図っていきたい。





萩原 由一議員

1. 村長公約の進捗状況及び課題と感じていることは

質問

村長就任の公約として、「みんなの声を明日につなぐ、村民が主役の村づくりを目指して」とあるが、「人が輝く村づくり」を進めるために、「健康・福祉」「子育て・教育」、「くらし」、「産業」、「行政」の5つの項目を挙げられたが、現在の進捗状況、課題として感じている事、今後取り組む事は。

村長

いずれの公約も一朝一夕ではなかなか解決できないと感じているが、同時に徐々に進展しているとも感じている。

「健康」では、子どもの医療費を高校生まで無料化にし、65歳以上に限定していたインフルエンザ予防接種の助成を小・中学生まで拡充。平成29年度予算では、中学3年生を対象にピロリ菌の保菌検査を公費で行う計画をしている。

「福祉」では、デマンドバスの料金の見直し。

「子育て」では、保育料の第3子の無料化及び軽減に取り組んでいる。

「教育」では、協働の学びの中で、故郷への愛着と誇りを育てる教育。お互いに意見を言いながらも人を尊重できる子供に育ってほしいと願っている。今後はそれに加えて、学力の向上につながる取り組みを進めるための予算を計上した。小・中学生のチャレンジ助成は、英語検定や漢字検定に積極的に挑戦し、学びに対する意欲を高めていきたいというもの。

「くらし」では安心して住み続ける地域づくりが大切と考えている。最近では、地震による災害が頻発しており、村では、一次避難所となる各地区の集会所の耐震化、あるいは新築について、7割を助成、今後その整備を進めていく。

「産業」では、今年から遊休荒廃農地を活用したソバの生産振興に取り組んでいる。荒廃農地対策、特産品振興と併せて、ソバを通じた調布市との交流促進を図ってきた。昨年は天候不順で収量が少なかったが、さらに拡大していく。

カヤの平の魅力アップと情報発信については、29年度から栄村と共同で行う。高社山とともに広域観光の目玉として、より多くの観光客を呼び込み、経済的な効果をもたらすものになりたい。

そのために昨年立ち上げた「産業ネットワーク協議会」を、29年度に法人化、そして旅行業の資格取得を目指している。29年度中にその作業を終え、あらゆる産業での経済効果を生み出す環境の整備を整えたい。

「行政」では、若い職員の提案を取り入れるため、4グループに分かれて課題研究を行うなど、将来の村を担う人材育成を目指している。

また、移住体験住宅の活用など、若者を村に呼び込む施策にも取り組んでいる。若者の出会いの場を増やし、結婚に結び付けるための取り組みも積極的に進めていきたいと考えている。

いずれも緒に就いたばかりの事業が多く、常に進化と向上を目指したい。

再質問

産業ネットワークを将来的（法人化含め）にどのような形に持つていくか。構成メンバーは。

また、村の関与は最低限にしたい。また、村の関与は最低限にしたい。

村長

現時点では、どのような形の法人化にするかは決めていない。一般社団法人か株式会社か、それぞれ一長一短あり、検討している。

産業課長

構成メンバーは、村、観光協会、商工会、木島平観光(株)、NPO法人「あつまれむらびと」、木島平米ブラ

ンド研究会、農人（ノーマット）クラブ、6次産業推進協議会、農業振興公社、農村木島平(株)の10団体。

2. 村職員の健康及びメンタル面の管理は

質問

昨年、職員のストレスの状況をチェックする「ストレスチェック」を行ったと聞いているが、その結果の検証及び対策は。

また、産業医はいるか。

総務課長

職員のストレスチェックは、労働安全衛生法に基づき、常時従事する従業員が50人以上いる職場において実施することが義務付けられており、村では、28年度から実施した。

個々の結果については、個人情報保護の観点から、実施事務従事者のみが取り扱うことになっており、本村の場合、総務課総務係の職員がこれにあたっている。

受検した職員が、その結果により、ストレスの程度が高く、医師による面接指導が必要と判断し、本人が希望する場合に、その面接を受けることが出来る。

産業医は、28年度から実施している。



勝山 卓議員

1. 持続可能な財政運営について

質 問

行政サービスの有効性、経済性、効率性など、限られた財政の中で、最小の経費で質の高い行政サービスを実現、向上するためには、事業の選択、集中施策が重要。今後、役場庁舎の建設はもとより、観光施設の改修、公共施設の維持管理、また特別会計への繰出し金等、多額な投資資金が必要となっている状況にある。財政運営、財政健全化について伺う。

村 長

平成29年度当初予算では、基金からの繰入れが3億3070万円ほどであり、28年度当初と比較すると7480万円の増。27年度の基金残高は、26億3300万円だったが、33年度末には、7億3000万円と試算されている。

一方、地方債残高は、27年度29億5700万円が、33年度は29億3400万円ではほぼ横ばい。実質公債費比率や将来負担比率は、相当程度の余裕はあるが、実施計画は庁舎建設と観光施設の改修を見込んだ数字。予測しない支出が発生するこ

とも含め、予断を許さない状況であると認識しており、実施計画の見直しの段階で精査し、その内容を踏まえて検証、特定財源の確保に努めている。

2060年の村の人口は、現在よりも1500人の減少が見込まれ、全ての公共施設をこれからも維持管理していくというのではなく、痛みを伴う決断も必要で、毎年度事業も「あれもこれも」ではなく、取捨選択をしなければならぬと考えている。

2. 情報通信設備更新計画について

質 問

村の公共放送が、平成17年度から開始され、平成28年度で既存設備の公債費が完済される。第6次総合振興計画で、平成29年度に通信設備の更新が上げられ、その予算額が3億5000万円。その事業内容及び屋外スピーカー改修工事内容について伺う。

また、今後の情報通信事業についての考えをお聞きしたい。

村 長

村民の生活に深く関わっており、なくてはならない施設。適正に維持管理することは、非常に重要なこと。財源確保等を図りながら、機能の向上・廃止等を見直し、進めていきたい。

総務課長

請負業者の選定は、全国の自治体

での情報通信施設の実績がある6社を指名、11人の審査委員が各社から説明を受け、最終的に指名業者選定委員会に諮り、請負候補者（富士古河E&C(株)）に決定した。インターネットの速度の改善、メールとビデオ機能は廃止となるが、その他の機能は、現在とほとんど変わらない。

また、NTTとの連携は現時点では考えていない。近隣自治体と連携した運営の可能性について検討を開始したい。

屋外スピーカー改修事業は、予算額4500万円、竣工予定は、平成30年2月下旬。新たに2箇所の増設とスピーカー機種の変更工事であり、これにより村内のほぼ100%をカバー。無線化については、現時点では考えていない。指名業者の対象として村内業者単独は難しい状況であり、特定共同企業体による募集も考えている。

3. 就農と移住定住推進について

質 問

移住定住推進体制が整いつつあり、地域おこし協力隊を採用し推進していくとのことだが、移住地の選択条件として、就労の有無が選択の鍵である。一つの案として就農との組み合わせによる木島平モデルをつくり、手厚い就農支援制度による就農への全面サポート、移住者への受け入れ体制整備を急ぎ、積極的な事

業展開を図ってはどうか。

村 長

新たに設置する「産業企画室」では、産業ネットワークの法人化と旅行業の取得、その機能を活かしたPRと誘客を行い、全ての産業が連携した事業にしたい。その中で、地方への移住定住を考えている都市住民にも情報発信し、移住体験などを通して、就農と組み合わせ新たな産業や職業に就いていただくことが大事だと考えている。様々な可能性を持った若者の移住定住に結び付けていくことも考えており、そのためには、村そのものの情報発信が必要。空き家、宅地、農地、就業場所、村の生活や文化、村が行っている支援策など、様々な情報の一元的な提供と相談体制が必要。

地域おこし協力隊にも活躍していただく計画で、移住定住推進や新たな産業の創出など、知識や経験、そして熱意のある協力隊員の報酬も考えていきたい。

今回の法人化は、その拠点を「道の駅ファームス木島平」に置く。収益性があり、雇用の創出にもつながる形を考えており、それが定住にもつながっていくと考える。





勝山 正議員

1. 地域おこし協力隊について

質 問

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移し、地域の協力活動を行いながら、地域への定住・定着、地域力の維持、強化を図り、才能・能力を生かした活動をし、理想とする暮らしや生きがいを見出す。それぞれの経験や知識を活かし、行政ではできない分野での新たな事業、産業を興すのが目的とされている。次の点について伺う。

- ① 応募した内容と実際に就いた内容が異なり、戸惑っている隊員はいないか。現在の活動、取組みが採用目的に沿っているか。
- ② 具体的な業務がないまま、役場に席を設け、事務補助を行い、モチベーションが低下していくケースが全国的にも増えているが、村ではどうか。
- ③ 所属先で何をするか、活動ごとに行政・地域・隊員が共有できているか。

④ 活動に対し事業を継続していかなければならぬ部分も多々ある。将来的に隊員の扱いはどのように考えているか。

⑤ 隊員同士のコミュニティ的な活動を重要視することにより、人材育成につながり、人材の確保にもつながると考える。支援を行う部署も必要と思うがどうか。

村 長

協力隊の皆さんには、経験や知識を活かし、芸術の普及、文化財の調査・保護、観光PR、フィルムコミッション、ふるさと納税での特産品のPR活動などを行っていただいている。

また、観光ガイドや都市との交流事業のために、村の自然や文化、歴史、産業を学んでいる隊員もいる。

基本的には、行政の職員ではできない業務に従事しているため、現場職員の補助員ではない。

当然、村の目指す施策に沿って業務をしていたらいいし、原則的には、隊員期間中に準備をして、任期終了後に、自立して定住するということだが、現実には難しい問題も多々ある。本人の希望にもよるが、産業ネットワークなど、重点施策事業について経験を活かすことができる隊員については、継続しての雇用も考えている。

隊員相互や職員とのコミュニケーション

ションをとるため、隊員が企画した事業に、職員が協力、参加することは必要と考えている。活動分野が異なるため、特定の部署で支援をするというのは難しい。

再 質 問

① 任期終了後、6割の隊員が同じ地域に定住されていると報告がある。この数字をどう思うか。

② 任期終了後の定住につながる自身の活動につなげたいと思つての隊員もいる。支援についての考えは。

③ 任期は最長3年、継続していくべき業務がある。新しく隊員を採用し、その業務、事業を継続していくのか。

④ 現在の隊員の所属を見ると、観光関係に関わる業務が多い。

地域の協力活動という点では、メリットになっている面はあるか。広報を通じて報告されているが、村民の中には、活動内容を知らない方も大勢いる。村民への周知は。

⑤ 協力隊員を採用するにあたり、地域力の維持、強化を図る上での方策はあるか。

⑥ 産業ネットワークの法人化を視野に入れて取り組まれているが、任期終了後の採用も考えているか。

⑦ 29年度から集落支援員制度の取組みをされるそうだが、協力隊との

村 長

関わりをどのように持つていくか。全国的に定住の割合が6割という数字は、高いと感じる。

今の隊員の中には、定住・移住を考えていない隊員がいることも事実。定住する場合にどのような形で支援できるのか、個々に相談に乗っていききたい。

観光以外では、例えば教育分野で外国語教育に重点を置くようなら、それに関わる協力隊を入れるなど、様々な分野で協力隊の活動があると考えている。

任期の3年間で自分の生業を見つけ、移住・定住につなげていくことは、非常に難しい。新たな産業の中で、自分の生業を見つけたり、作りあげていく活動に期待したい。

集落支援は、新たな取り組み。今回、1名を選任し、その制度の活用方法を考えていきたい。

当然、協力隊との関わりも深くなつてくるため、状況を見ながら進めていきたい。



新庁舎に関する要望

議会から「新庁舎建設に関する要望書」を提出（4月3日）、4月28日、村から次の回答を得ました。

①新庁舎建設の設計及び施工にあたっては、できるだけ地元業者が仕事に携われるよう格段のご配慮をいただきたい。

【回答】設計・施工及び完成後のメンテナンスは、できる限り村内に事業所を置く事業者者に配慮する。

②村の財政状況は厳しい中であり、新庁舎整備基本方針案に示されているように、新庁舎に係る総事業費（消費税込）が、事業完結時に8億円を超えることの無いようご配慮いただきたい。

【回答】設計・監理、外構及び現庁舎解体撤去費を除き、一般財源ベースで8億円（消費税相当額含む）以内とする。

③将来の職員数の減少を考慮して、新庁舎整備基本方針案では、面積を500坪とされているが、1割削減して450坪とし、事務空間等に不足が生じる場合は、その状況が解消されるまでの間、西庁舎を利用することによって対応し、将来にわたり新庁舎の事務室に無駄な空間が生じることの無いよう、建設コスト削減の点からも慎重に検討していただきたい。

また、書庫等についても既存施設の有効活用を検討するなど、庁舎面積の削減に努められたい。

【回答】現在の庁舎面積が548坪（1811㎡）で、予定の500坪（1650㎡）とした時点で約10%の削減を見込んでいる。生涯学習課が農村交流館にあり、西庁舎に他の部署を置くことで今以上に事務執行や庁内連絡体制、村民の利便性の面から不都合が生ずることが想定される。既存施設の利用も考慮し、無駄な空間が生じないよう慎重に検討する。

④新庁舎の階ごとの事務室、会議室、玄関等の現時点での配置案をお示しいただきたい。

【回答】基本設計以前の段階であり、配置案は無い。基本設計を進める段階で配置案を示し、議会並びに村民の意見を伺いながら成案にする。

⑤新庁舎整備基本方針案には示されていない設計・監理、外構、車庫、現庁舎解体処分費について、現時点での見積額をお示しいただきたい。

【回答】現時点では、平成28年12月に提出した第6次総合振興計画に基づく実施計画の記載額。
設計・監理…9千万円
外構、車庫、現庁舎解体処分費…1億円

⑥新庁舎建設を進める際に、その進捗状況を小まめに情報提供していただきたい。

【回答】随時情報を提供する。

議会全員協議会

4月17日の議会全員協議会に、村から新庁舎整備計画案が示され、基本方針及び計画概要（広報4月号5ページに記載）の他、スケジュール、設計業務の委託先選定に向けた説明などがありました。

【スケジュール】

平成29年5月～平成29年7月

設計業務プロポーザル（公募・長野市以北の事業者）等の審査を経て、設計業務の委託先を選定

平成29年8月～平成30年1月…基本設計

平成30年2月～平成30年6月…実施設計

平成30年9月…工事着工

*なお、設計業務の事業者選定審査会に、議会からは、議長が選定委員として出席することになりました。

商工業と議会との懇談会

議会改革の一環として始めた「各種団体等との懇談会」の第3回目（4月26日）は、商工会の皆さんと行い、次のような要望や意見・提案をいただきました。

- ・「小規模企業支援法」の制定を受け、村でも小規模事業者のバックアップを。
- ・インターネット購入の利便性は分かるが、もつと地元の小売店を大事にしてほしい。
- ・若者住宅の建設費用の一部を、若者が住宅を建てるための補助に充ててはどうか。
- ・スキー教室誘致は、ホテル対応の大規模校ばかりでなく、ペンション等でも対応できる小規模校を呼び込むことで、スキー場の活性化につながるのではないか。
- ・新規就農者だけでなく、新たに商工業等を始める（受け継ぐ）若者にも、補助や支援を。

その他、人口減少や少子化を危惧する声、庁舎の話題が見えてこないという不安の声や役場職員の人材育成を求める声などもありました。



「共に村を良くしたい。盛り上げたい。」という商工会の方々の想いが伝わる懇談会でした。議会では、いただいた意見を少しでも反映できるように、村へ働きかけたいと思います。